

利用料金表

■介護保険給付対象サービス費 加算一覧（地域加算 10.27）

令和2年4月現在

	自己負担額 1ヶ月（30日の場合）			項目	自己負担額			算定要件
	1割	2割	3割		1割	2割	3割	
要介護1	23,077円	46,154円	69,230円	初期加算（1日につき）	31円	62円	93円	入居日から30日間算定
要介護2	24,155円	48,310円	72,465円	医療連携体制加算 （1日につき）	40円	80円	120円	日常的な健康管理を行ったり、医療が必要となった場合に適切な対応が取れる体制
要介護3	24,895円	49,789円	74,684円	入院時費用（1月に6日を限度）	253円	506円	758円	入院後3ヵ月以内に退院が見込まれる方について再入居の受け入れ体制を整えている
要介護4	25,388円	50,775円	76,163円	サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）（1日につき）	7円	13円	19円	事業所の従業者の総数のうち、勤続年数3年以上の者の占める割合が30%以上
要介護5	25,881円	51,761円	77,642円	口腔衛生管理体制加算 （1月につき）	62円	93円	62円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合
				認知症専門ケア加算（Ⅰ） （1日につき）	3円	6円	9円	認知症介護に係る専門的研修を修了している者を配置し、チームとして専門的な認知症ケアを実施している場合
				看取り介護加算 ・死亡日以前4日以上30日以下 ・死亡日の前日及び前々日 ・死亡日	148円 699円 1,315円	296円 1,397円 2,629円	444円 2,095円 3,944円	随時本人又はご家族に対して十分な説明を行い、療養及び介護に関する合意をしながら、その人らしさを尊重した見取りが出来るように支援する。
				介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護人材の安定的確保及び資質の向上を図るため算定した単位数の1000分の83が加算されます。			
				介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	介護人材の安定的確保及び資質の向上を図るため算定した単位数の1000分の23が加算されます。			

介護保険給付対象外サービス費

項目	月額	1日単位
家賃	72,000円	2,400円
共益費	21,000円	700円
食費	48,000円	1,600円
水道光熱費	22,500円	750円

※上記金額は1ヶ月30日として計算しています。

※月途中の入退居の場合は日割となります。

その他費用（ご利用いただいた場合のみ）

項目	単価	備考
寝具リース代	1日100円	掛け敷き布団・シーツ・枕・ピロケース
理美容代	1回1,500円	

※施設見学も随時行っております。お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先
グループホームまごころ西宇治
 〒611-0031 宇治市伊勢田町中山45番1
 電話 0774-41-1101